

# 茨城青司協瓦版

瓦版  
新名称  
募集

第21号(年2回発行)[令和5年2月吉日] / 会長 田中麻衣子 / 編集 山野邊義敏

【今号の内容】 会長挨拶/令和4年度上半期の活動報告/会報新名称候補への投票のお願い/今後の活動予定/新入会員自己紹介

## 会長就任のご挨拶

第44代茨城青年司法書士協議会  
会長 田中麻衣子

会員の皆様、あけましておめでとうございます。本年も茨城青司協をよろしく願いいたします。早いもので、今年度もあと少しとなりましたが、これまでの今年度の活動を振り返ってみたいと思います。昨年は会員研修会を4月、7月、12月の3回開催し、いずれも実際の会場を設営しての開催となりました。Zoomを併用しての研修会は、スムーズな設営という点でまだ課題がありますが、今後改善すべきところは改善し、より良い研修会を企画してゆければと思います。事例報告等で講師を務めて頂いた皆様に感謝いたします。2月には児童養護施設を対象とした法律教室を開催しました。この回は小学生向けに、「解釈のちから」の紙芝居とクイズなどを行いました。Webでの法律教室も回を重ね、当初は子供たちの反応が少し心配でしたが、大人が思うよりずっと子ども達はWebが身近であるようで、毎回アンケートも好評です。8月は本会の「司法書士制度150周年記念事業」を共催し、Webセミナーの講師を須藤孝さんに務めて頂きました。記念事業で準備のご負担も大きかったと推察しますが、一般の方に向けた分かりやすい解説で、素晴らしい内容でした。同事業の相談会と9月の養育費相談会では、新入会員の方にも相談員としてご協力頂きました。私は近くでその適格な対応を拝見し、頼もしく感じたのが印象深いです。8月の千葉茨城合同研修会は3年ぶりの開催となり、久しぶりに千葉会の皆さんと交流ができ、楽しい1日となりました。9月に同じく3年ぶりに開催した常陸太田市での市民法律教室及び相談会に関しては、どのくらい来場者の見込みがあるのか当初

不安がありました。広報を多くしすぎ、あまりに来場者が多くて会場が密集しても感染リスクが高まりますし、とはいえ経費をかけて事業をするにあたり、来場者が少なすぎるのも考え物です。多少相談会は待機時間もありましたが、結果的には、ちょうど良いくらいの来場者数だったのではないかと思います。講師の根本大輝さんの法律教室はアンケートの感想も好評でした。昨今の相談会はZoomを利用したものもありますが、やはり対面での相談会は、特に年配の方には需要があるのだと思いました。11月には会員のご家族も含めた懇親事業(バーベキュー)を開催いたしました。こちらも久しぶりの飲食を伴う現地開催の事業でした。やはり屋外で、皆でワイワイと美味しいものを食べて飲むのは自然に会話も盛り上がり、楽しいものだなあと再確認しました。12月には臨時総会を開催し、会則の一部変更の議案が承認されました。これにより、総会のWeb参加者も議決権をもつことが認められたため、今後の総会で現地出席が難しい方はぜひご活用頂き、会の運営についてご意見なども頂ければ幸いです。振り返ると、今年度は人と直接会える事業の良さを改めて実感した1年であったと思います。未だにコロナ感染者は多く、感染予防は重要であります。活動に安心して参加頂けるよう換気や消毒、距離を保つなど基本的な感染対策を継続し、(何より、各体調が優れないときは無理は禁物です!)知識や情報の提供だけではない、会員同士の交流の場を今後も作ってゆきたいと思います。最後になりましたが、今年1年の皆様のご健康とご多幸を祈念いたします。

## 令和4年度上半期の活動報告

### 法律教室

諏訪 知子

**日時**：令和4年2月23日(水)・(祝)  
14:00～15:15 (終了予定は15:00)  
**場所**：児童養護施設及び会員各自の事務所等  
**内容**：児童養護施設るんびに児童向けオンライン法律教室  
**参加者**：「るんびに一本園」・「地域ホームさくら」  
に入所している小学生7名  
田中(講師)・久松・宮部・太田・諏訪・  
前田雅子(見学)

今回は受講者が全員小学生(3年生～6年生)であるため、紙芝居「解釈の力」を用いた授業を開催しました。「解釈の力」は福岡県司法書士会法教育委員会が作成した法教育教材で、「この橋、馬は渡るべからず」という村長が決めたきまりのナゾを村人たちが探っていく・・・というストーリーの紙芝居です。

講師が紙芝居を読み進める途中で、ワークの時間が4回入ります。児童たちは4チームに分かれ

てチューターとともに「きまり」についての疑問や感想を話し合いました。その過程で、児童たちは「きまり」の適用範囲や制定根拠などを考えてくれました。それぞれが「なぜそう考えたか」の理由を発表できることに感心しました。とても印象に残ったのは、「これは良いきまりだと思うか、悪い決まりだと思うか、理由も考えよう」という問いに対し、私の担当チームの6年生の女の子が、「悪い決まりだと思う」といった後に「みんなが納得していないから」と発言したことです。きまりの「内容」ではなく、「制定過程」が悪いという理由付けに、私はなるほど!と目が覚めるような思いでした。

私は「解釈の力」を用いた法律教室は初めてでしたが、児童と一緒に改めて勉強することができました。児童たちが後に書いてくれた感想は「おはなしが面白かった」「みんな意見が違っておもしろかった」「きまりやルールについて考えた」など様々でしたが、楽しい時間を共有できたと思います。

### 第1回研修会

諏訪 知子

**日時**：令和4年4月16日(土)  
13:30～16:45 (終了予定は16:30)  
**場所**：茨城司法書士会館  
**方法**：会場およびオンライン併用方式  
**内容**：いばらき青司協事例報告祭り!!  
第1部 『法人登記の特殊事例～酒類協  
同組合・農事組合法人etc～』  
(約30分)  
報告者 高橋 圭一郎 会員  
第2部 『韓国籍の相続放棄～日本民法  
との相違点～』(約30分)  
報告者 宮部 正樹 会員  
第3部 『裁判業務二例』(約60分)  
報告者 竹内 淳 会員  
**参加者**：会場8名 オンライン12名 計20名

上記のとおり第1回研修会を行いました。今回は、研修会では約二年ぶりに会場を使用して、ハイブリッド形式を採用しました。

第1部では、酒類協同組合の定款変更、農事組



合法人の設立をオンラインで報告してもらいました。私を含め、依頼を受けたことない受講者がほとんどだったと思います。報告者の高橋会員も、法令や申請書書式などを調べながら処理をしていったようです。報告の後には、質問に限らず事例に関連する事項を発言できる場として「トークセッション」の時間が設けられましたが、やはり珍しい事例に対する質問が多く寄せられました。

第2部では、韓国籍を持つ被相続人の相続放棄について会場で報告してもらいました。まず相続人の確定のために「民団」なる団体に戸籍収集を

依頼すること、相続人の認定は韓国法に従うが相続放棄の手続きは日本法に従うこと、など私にとっては初めて聞く話ばかりで混乱しました。でも日本に暮らす外国籍の人は多く、いつ同様な依頼が来てもおかしくありません。とても参考になりました。

第3部では、氏の変更、婚姻破棄に基づく損害賠償請求の少額訴訟について会場で報告してもらいました。どちらも人間の心理として興味深く、特に後者はドラマにもなりそうな話でした。トークセッションでは裁判手続きのみならず依頼者への接し方などについて質問や発言が寄せられ、予

定時間を超えて盛り上がりました。

今回は様々な分野の事例報告をしてもらい、まさに「祭り！」の様でした。また、久しぶりに報告者と聴講者が会場で対面したことで、質問と回答がテンポよく展開する場面もありました。その場にいた私も会場の一体感のようなものが感じられて楽しかったです。これが「ライブ」の醍醐味かもしれません。トークセッションは、やはり報告への質問が中心になりましたが、関連する情報交換の場として今後もできるだけ取り入れていきたいと思いました。

## 第2回研修会

諏訪 知子

日時：令和4年7月23日(土) 13:15～

場所：茨城県県南生涯学習センター 小講座室2

方法：会場および「Zoom」を利用したオンライン併用形式

内容：第1部 事例報告「熱い関裕一郎がおおくりする、アツい登記のはなし」  
関裕一郎会員

第2部 担保制度の研究「法制審議会—担保法制部会の議論を中心に」  
日司連 動産・債権等に関する担保法制検討委員会委員  
石川亮先生（千葉会）

参加者：会場9名、オンライン8名

上記のとおり開催しました。水戸の司法書士会館以外の場所で会場・オンライン併用形式で開催するのは当会初めてだったので、オンライン用の機器をレンタルし、事前に会場で機器接続のリハーサルをし、当日も早くから機器の設定をするなど準備を万全にして臨みました。その甲斐があって、本番はトラブルなく円滑に運営することができました。このオンライン準備には、理事の三田村さん、太田さん、久松さんが大活躍。お疲れさまでした。

さて肝心の内容ですが、第一部の関裕一郎会員の事例報告は商業登記の分野でした。依頼者の要望に応えるためにどのような選択をすべきか、会社法の規定を読み込んで一つ一つ検討していく過程をアツく語っていただきました。久しく離れていた会社法の規定の勉強にもなり、関会員の仕事への姿勢も大変感銘を受けました。

第二部は担保法制度に関する講義でした。日司

連の動産・債権等に関する担保法制検討委員会委員をされている千葉会の石川先生より、現在法制審議会で議論されている非典型担保制度の法整備について、担保法の基礎からご講義いただきました。法制審議会の委員をされている千葉会の伊見真希先生もリモートでお話いただきました。受験時代以来久しぶりに「動産譲渡担保」などのワードに触れ、刺激を受けました。

久しぶりの懇親会（当会で開催するのは2年ぶりくらいでしょうか？）は土浦駅近くの「もんどころ」にて開催され、青司協未登録者2人を含む9名が参加。マスクで感染対策をしつつも和気あいあいと楽しみました。和やかな雰囲気のお陰か、未登録の2名も入会を決めてくれました。楽しく活動していきましょうね！



## 千葉茨城合同研修会 松井 直

**日時：**令和4年8月27日(土) 12:00~16:30  
**場所：**茨城県県南生涯学習センター 中講座室1  
**方法：**会場および「Zoom」を利用したオンライン併用形式

**内容：**第1部 講義「個人情報保護法改正と個人情報の適切な管理方法について」  
 講師 松延知矢子 先生  
 (一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)普及促進グループ、グループリーダー)  
 第2部 講義「司法書士のためのビジネスマナー」  
 講師 樋口智香子 先生  
 (人材育成、マナー、コミュニケーション講師)

**参加者：**会場19名(茨城会10名、千葉会9名)  
 オンライン3名(茨城会1名、千葉会2名)

毎年、千葉青年司法書士協議会(以下「千葉青司協」)と共催していた『千葉茨城合同研修会』を3年ぶりに開催しました。昨年、一昨年と新型コロナウイルスの影響で開催を見送っていましたが、今回は土浦での現地とオンライン形式の併用で開催することができました。まだ、新型コロナウイルスの影響も残る中、現地での開催にこだわり、ギリギリまで調整いただいた千葉青司協、茨城青司協の担当者の皆さま、大変お疲れ様でした。

今回の研修内容は、千葉青司協の担当でしたが、二部構成となっており、共に外部講師を招いてご講義をいただきました。両講師の先生も土浦までお越しいただきまして、本来であれば、懇親会等でねぎらいもさせていただきたかったのですが、時勢柄何も出来ず、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

第一部では、「個人情報保護法改正と個人情報の適切な管理方法について」と題しまして、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の松延知矢子先生にご講義いただきました。同団体は、昨今高まる個人情報保護の観点から、特にインターネット上の情報漏洩などに関して、プライバシーマーク制度の運用やセキュリティ管理の方法普及を行っています。私たちは、職務上、個人情報の管理は徹底すべきであることは当然なのですが、その考え方や管理方法について、明確なものをしっかりと運営出来ているのでしょうか。恥ずかしなが



ら、私はPCにウイルス対策をするくらいで、あとは守秘義務に応じて依頼内容を外部に漏らさないなど、その程度しか具体的には管理出来ていません。松延先生から、多くの情報漏洩はヒューマンエラーによるものが多いとの話もあり、ハード面を整備することはもちろん、自分だけではなく同じ情報を扱う従業員に対する指導や漏洩した時の対処法など、しっかりと管理をしなければならないと考えさせられました。プライバシーマーク制度については、本やYouTubeもありますので、詳細はそちらでご確認いただきたいのですが、司法書士事務所で取得されているところもあるとのこと。最後に講師の先生から、その審査員になる勧めもありました。勉強がてら、ご興味のある方はぜひ審査員を目指してはいかがでしょうか。

第二部では、「司法書士のためのビジネスマナー」と題しまして、樋口智香子先生よりご講義いただきました。先生は、元資生堂のビューティーコンサルタントをされていた方で、接客マナー、ビジネスマナー、コミュニケーションスキルなどについて、多くの企業、団体などでセミナーを行っています。内容としては、ビジネスマンとしての身だしなみから始まり、挨拶の仕方、表情、声のトーン、言葉遣い、名刺交換の方法、座るときの席次、来客の対応、電話の対応など、多岐にわたって細かくご講義いただきました。講義中、会場に参加している人たちはワーク作業などもあり、先生自身もとてもチャーミングな方で、楽しく受講することが出来ました。私たち司法書士も一事業者です。よほど大きい事務所でない限り、自分自身が営業マンとして取引先と直接コミュニケーションを取って、仕事を頂かなければなりません。日々の勉強で法令規範への精通も重要ですが、営業力もなければ事務所は成り立ちませんね。

(辛いところです。)業務に慣れてくると疎かになりがち相手への敬意とそれを目に見える形で表現することの重要性を改めて感じました。

茨城青司協が担当していた会場設営について、講義の途中インターネット環境の問題で途切れたことが何度かあり、講義を中断した場面もありました。オンライン受講であった方々には大変ご迷惑をお掛けしました。

千葉茨城合同研修会は、本会の研修などでは取り上げられないような内容の研修を行うことが出

来ますし、各会単独の研修では費用の問題などで招くことが出来ない外部講師の方を呼ぶことが出来ます。それに加えて、他会の会員の方と交流できることが、一番の魅力です。今回はいろいろと難しい状況の中で、開催出来たことが本当に嬉しかったです。来年は関東ブロック研修会が茨城で開催予定なので、どうなるか分かりませんが、今後もより工夫を凝らした千葉茨城合同研修会が開催されることを期待しています。

## 市民法律教室

根本 大輝

日時：令和4年9月3日(土) 13:00～16:00

場所：常陸太田市商工会 大会議室

### プログラム

法律教室 13:00～14:00

根本大輝 「今こそ学ぼう相続・遺言」

相談会 14:15～16:00

参加者(司法書士)：法律教室12名 相談会10名

来場者：法律教室15名 相談会10名

「グリーンカレーの美味しい作り方を知っていますか？」

嬉々としてカレーの作り方を話す私に、会場は不安と懸念の空気に包まれる。開催までの1カ月、練りに練ったセミナーが今始まったのだ。

令和4年9月3日、茨城青年司法書士協議会主催のセミナー&相談事業が常陸太田市にて開催することになった。以前は毎年行われた本事業だが、コロナ禍ということもあり3年ぶりの開催である。セミナー講師に任命された私は、資料作りに頭を悩ませていた。私がもたもたしてる間に、青司協会長の田中麻衣子先生が事業全体のとりまとめ、広報の太田亮介先生が、市内への折り込みチラシを手配してくださった。

話は変わるが、我が家では毎週水曜日を“カレーの日”と題して私が腕によりをかけたカレーを作っている。初めて作るカレーでも、“説明書”通り作れば案外美味しく仕上がる。この“説明書”のようなものを相続遺言セミナーに応用できないかと思ひ立ち、イラストたっぷりの資料を作りこみ、さらに隠し味としてカレーの話盛り込むことにした。

セミナー当日、15名の参加者達は不思議そうに顔を上げる。資料にはあえて載せなかったカレーのスライド、楽しそうに話す私に目を細める。参加者の意識が手元の資料から、講師である私へとシフトしたのだ。掴んだ視線を離さぬよう、時にゆっくり時に繰り返し、何度も練習したセミナーを無事終わらせることができた。

セミナー後のアンケートでは【話し方が聞きやすかったorちょうどよかった…12名、講義の内容が分かりやすかった…12名、同じような講義にもう一度参加したい…7名】と非常に好評な結果となった。

また、セミナー後の相談会では相続税に関する相談や空き家対策、相続放棄の手続きなど、より個別具体的な相談が寄せられた。私の担当した市民からは「家具が遺産の範囲に入るのか」という相談が寄せられ、冷や汗をかきながら回答に苦悶した。

今後もこのような活動を通じて、地域の方々と交流できる機会を大切にしていきたい。



# 瓦版に代わる新名称候補への投票のお願い

瓦版に代わる新名称を昨年7月発行の号にて募集いたしました。応募いただきました会員の皆様、誠にありがとうございました。

その後、役員で協議・検討を重ねた結果、下記の6つが新名称の候補となりました。茨城青司協の現在、そして未来に最もふさわしいと思う名称に対して投票していただきますようお願い申し上げます。

なお、投票は下記のQRコードよりお願いします。また、新名称を選ぶことについてご意見がございましたら、記入欄を設けてありますのでお聞かせください。

投票の締切日は、令和5年3月31日（金）とさせていただきます。

お一人でも多くの投票を役員一同心よりお待ちしております。

### 【新名称候補】

- ①青司協便り
- ②茨城青年司法書士協議会  
会報 ～ 風 ～
- ③Blue Letter
- ④ひまわり
- ⑤青司協すごいぜ！
- ⑥茨城青司協の未来と道しるべ



名称応募用 QR CODE

|                |                |                               |
|----------------|----------------|-------------------------------|
| <b>今後の活動予定</b> | <b>【茨城青司協】</b> | 2月25日(土)……………定時総会             |
|                |                | 2月26日(日)……………児童養護施設法律教室(あいびー) |
|                | <b>【全青司】</b>   | 3月4日(土)……………とくしま全国大会          |
|                |                | 7月8日(土) (予定) ……関東ブロック茨城研修会    |

## 新入会員紹介



**安恵 義和 (■支部)**

青司協の皆様、こんにちは、新入会員の安恵義和と申します。私は、昭和29年水戸市出身です。水戸市内のバス会社事業部に勤務し、建物設計宅地開発業務を主に行って定年退職しました。その後、司法書士試験にチャレンジし、令和3年度合格しました。今後皆様には、ご指導を仰ぐばかりですが、何卒宜しくお願い致します。



**金子 梓 (鹿行支部)**

はじめまして。鹿嶋で開業しました金子と申します。年中ダイエッターですが散歩が好きです。自宅が鹿島神宮の近所なので時間のある時はよく散歩しています。四季折々違った良さがありますのでお近くに来られた際にはぜひ行ってみてください。

まだまだ知らないことばかりですが自分のペースで積み重ねていけたらと思っています。よろしく申し上げます。



**前田 雅子 (土浦支部)**

令和3年合格で、令和4年9月に登録しました前田雅子と申します。青司協には令和3年2月に入会して、既にいろいろとお世話になっておりますが、とても親切で頼りになる先輩方に少しでも近づけるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



**渡邊 正人 (水戸支部)**

はじめまして。このたび茨城青年司法書士協議会に入会させていただきました、渡邊正人と申します。令和3年度合格で同年12月登録いたしました。東海村で行政書士として開業していた事もあり、司法書士としての経験もないまま、勢いで開業いたしました。もう青年という年齢ではない私ですが、今後ともよろしくお願いいたします。



**眞壁 芳太郎 (水戸支部)**

みなさまはじめまして！眞壁芳太郎と申します。

「一日司法書士」に参加してから10年ほど、司法書士になることができました。当時から見た目が年齢+15歳くらいと周りから言われ続け、時が経てば周りが追いつくだろうと信じていましたが、未だに追いついてきません。

青司協の活動を通して日々精進して参ります。よろしくお願い致します。

